

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月29日

**【会社名】** 株式会社ウッドワン

**【英訳名】** WOOD ONE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中本祐昌

**【本店の所在の場所】** 広島県廿日市市木材港南1番1号

**【電話番号】** 0829(32)3333(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部本部長 藤田 守

**【最寄りの連絡場所】** 広島県廿日市市木材港南1番1号

**【電話番号】** 0829(32)3333(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部本部長 藤田 守

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月25日の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 3円75銭 総額174,948,465円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

イ 事業内容の明確化を図るため、事業目的を追加するものであります。

ロ 経営体制の充実強化を図るため、取締役の員数の上限を変更するものであります。

ハ 取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

ニ 社外監査役でない監査役との間で責任限定契約を締結することを可能とし、また責任限定契約に基づく賠償責任限度額につき柔軟な報酬設定を行うため、現行規定の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、中本祐昌、岩井茂樹、藤田 守、秦 清を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森川和彦を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大松洋二を選任するものであります。

#### 第6号議案 当社取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件

#### 第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合
第1号議案	39,082	61	0	(注)1	可決 95.56%
第2号議案	39,080	63	0	(注)2	可決 95.56%
第3号議案					
中本祐昌	38,366	777	0	(注)3	可決 93.81%
岩井茂樹	38,909	234	0		可決 95.14%
藤田 守	38,910	233	0		可決 95.14%
秦 清	39,023	120	0		可決 95.42%

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合
第4号議案 森川和彦	39,091	52	0	(注)4	可決 95.58%
第5号議案 大松洋二	39,093	50	0	(注)4	可決 95.59%
第6号議案	35,498	3,645	0	(注)2	可決 86.80%
第7号議案	36,745	2,398	0	(注)1	可決 89.85%

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の5分の3以上の賛成による。  
 4 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議決権の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。